

令和5年定例会 政策企画雇用経済観光常任委員会 所管事項説明項目

1	組織の概要	・・・	1
2	令和5年度予算の概要	・・・	2
3	事務事業概要	・・・	3
	政策企画総務課、企画課、政策提言・広域連携課、人口減少対策課、 国際戦略課、統計課、東京事務所		
4	所管事項		
(1)	「みえ元気プラン」の推進について	・・・	7
(2)	人口減少対策の推進について	・・・	10
(3)	「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて	・・・	12
(4)	プロモーションの推進について	・・・	14
(5)	若者の県内定着について	・・・	15
(6)	人づくり政策について	・・・	17
(7)	国際交流の推進について	・・・	18
(8)	政策提言・広域連携について	・・・	20
(9)	統計調査について	・・・	24
(10)	平和啓発等の取組について	・・・	26

《別冊》

・「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針

令和5年5月22日
政策企画部

1 組織の概要

政策企画部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	(電話番号)	《主な所掌事務》
政策企画総務課 seisaku@pref.mie.lg.jp	企画調整班	2009	○部内の企画調整、議会対応、広聴広報、総合教育会議、人づくり政策、高等教育機関との連携、平和啓発、北朝鮮による拉致問題
	総務班	2009	○部内の組織・人事、予算・決算・経理、危機管理、人権施策
企画課 kikakuk@pref.mie.lg.jp	企画班	2025	○県政の総合企画、みえ県民1万人アンケート、政策研究、地方創生の推進、ゼロエミッションプロジェクトの推進、プロモーションの推進
	計画班	2025	○総合計画の推進、国土強靱化地域計画の推進
政策提言・広域連携課 kouiki@pref.mie.lg.jp	政策提言・広域連携班	2089	○国等への政策提言・要望、広域連携の推進、地方分権、特区制度
人口減少対策課 jinkou@pref.mie.lg.jp	人口減少対策班	3415	○人口減少対策の推進
国際戦略課 kokusen@pref.mie.lg.jp	国際企画・交流班	2844	○国際関連施策の総合調整、国際交流
統計課 tokei@pref.mie.lg.jp	人口統計班	2044	○国勢調査、経済センサス基礎調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査、人口推計調査
	消費・生活統計班	2051	○労働力調査、家計調査、小売物価統計調査、毎月勤労統計調査、全国家計構造調査、社会生活基本調査
	農水・商工統計班	2052	○農林業センサス、漁業センサス、経済センサス活動調査、学校基本調査、学校保健統計調査、三重県生産動態統計調査
	分析・情報班	3051	○統計分析、統計情報の提供
東京事務所 tokyo@pref.mie.lg.jp	政策調整課	03-5212-9065	○国行政機関、各種団体等との連絡調整

2 令和5年度予算の概要

令和5年度 政策企画部 当初予算

(単位:千円)
上段:(県費)
下段:事業費

所属名	令和4年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	増減額 B-A	対前年比 B/A	主な事業
政策企画 総務課	(584,704) 590,347	(478,052) 482,311	(△106,652) △108,036	(81.8%) 81.7%	・人件費 447,245 ・地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業費 16,518 ・未来につなぐ平和発信事業費 600
企画課	(35,184) 35,184	(27,046) 34,777	(△8,138) △407	(76.9%) 98.8%	・計画進行管理事業費 3,214 ・計画推進諸費 7,128 ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業費 16,186 ・プロモーション推進事業費 4,996
政策提言・ 広域連携課	(16,141) 16,141	(14,438) 14,438	(△1,703) △1,703	(89.4%) 89.4%	・広域連携推進費 13,021
人口減少対 策課	(20,000) 20,000	(23,645) 33,604	(3,645) 13,604	(118.2%) 168.0%	・人口減少対策費 33,604
国際戦略課	(0) 0	(14,131) 32,744	(14,131) 32,744	皆増 皆増	(国際戦略課:雇用経済部から移管) ・グローバル人材育成推進事業費 3,111 ・国際ネットワーク強化推進事業費 29,633
広聴広報課	(253,145) 265,666	(0) 0	(△253,145) △265,666	皆減 皆減	(広聴広報課:総務部へ移管)
情報公開課	(3,761) 4,634	(0) 0	(△3,761) △4,634	皆減 皆減	(情報公開課:総務部へ移管)
統計課	(66,460) 359,890	(57,892) 421,348	(△8,568) 61,458	(87.1%) 117.1%	・人件費(統計課) 210,444 ・住宅・土地統計調査費 95,885
東京事務所	(26,243) 26,250	(26,335) 26,346	(92) 96	(100.4%) 100.4%	・東京事務所費 26,317
政策企画部 合計	(1,005,638) 1,318,112	(641,539) 1,045,568	(△364,099) △272,544	(63.8%) 79.3%	

3 事務事業概要

(政策企画部)

項 目	概 要
<p>【政策企画総務課】 課長 中根 真由美 TEL 059-224-2009</p> <p>1 部内企画及び組織、人事、予算、経理等に関することについて</p> <p>2 高等教育機関の充実に関することについて</p> <p>3 人づくり政策の推進について</p> <p>4 平和啓発等に関することについて</p>	<p>部内の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経理等に関することを一元的に行う。</p> <p>大学生等の奨学金返還支援事業の実施のほか、高等教育機関と連携しながら若者の県内定着を促進する。</p> <p>総合教育会議の運営など、人づくり政策の推進に関することを行う。</p> <p>未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会をつくるなど、平和啓発に取り組む。</p>

項 目	概 要
<p>【企画課】 課長 西田 正明 TEL 059-224-2025</p> <p>1 県政の総合企画に関する ことについて</p> <p>2 「みえ元気プラン」 の進行管理について</p> <p>3 政策研究及び政策提 案について</p>	<p>県政の中長期的課題を研究するとともに、県政の総合企画に関する ことを行う。</p> <p>みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）に基づく、「県政 レポート」の取りまとめや「三重県行政展開方針」の策定などを 通して「みえ元気プラン」の着実な推進を図る。</p> <p>政策研究、政策提案を行うとともに、職員の政策形成・立案 能力の向上を図る。また、県政運営の参考とするため「みえ県 民1万人アンケート」を実施する。</p>
<p>ゼロエミッションプロジ ェクト推進監 高島 久義 TEL 059-224-2031</p> <p>1 ゼロエミッションプ ロジェクトの推進につ いて</p>	<p>カーボンニュートラルへの動きをチャンスと捉え、カーボン ニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげ る「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを推進する。</p>
<p>プロモーション推進監 岡田 明 TEL 059-224-2025</p> <p>1 プロモーションの推 進について</p>	<p>三重の魅力発信や認知度向上を図るため、プロモーションを 効果的・総合的に推進する。</p>

項 目	概 要
<p>【政策提言・広域連携課】 課長 岸江 昭憲 TEL 059-224-2089</p> <p>1 国等への政策提言・要望について</p> <p>2 県境を越えた広域連携の推進について</p>	<p>国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、国等に対して政策提言・要望を行う。</p> <p>全国知事会等を通じて、県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、広域的に連携した取組を推進する。</p>
<p>【人口減少対策課】 課長 坂本 克明 TEL 059-224-3415</p> <p>1 人口減少対策の推進について</p>	<p>人口減少に関する調査・分析を行うとともに、課題をふまえた対策の実施に向けた総合調整を行う。</p>
<p>【国際戦略課】 課長 山内 伸晃 TEL 059-224-2844</p> <p>1 国際関連施策の総合調整について</p> <p>2 国際交流及び国際貢献に関することについて</p>	<p>国際情勢をふまえつつ、全庁で実施する国際関連施策の総合調整を行う。</p> <p>友好・姉妹提携先や駐日大使館、領事館とのネットワークの維持強化を図るとともに、ネットワークを活用した国際交流の機会の提供により、県内で国際的な視野を持つ若者の育成に取り組む。</p>

項 目	概 要
<p>【統計課】 課長 今井 貴雄 TEL 059-224-2044</p> <p>1 統計調査事務について</p> <p>2 統計情報の分析と提供について</p> <p>【東京事務所】 所長 山本 秀典 TEL 03-5212-9065</p> <p>1 国会議員・国省庁等との連絡調整・情報収集及び情報の発信について</p>	<p>住宅・土地統計調査、漁業センサス、人口推計調査などの統計調査を実施し、行政活動や経済活動に活用される基礎データの把握を行う。</p> <p>県民経済計算など統計結果の分析を行うとともに、県ウェブサイト「みえDataBox」や刊行物による県民にわかりやすい統計情報の提供を行う。</p> <p>国会議員・国省庁、各種団体等との連絡調整・情報収集等を行うとともに、首都圏において三重県の情報を発信する。</p>

4 所 管 事 項

(1) 「みえ元気プラン」の推進について

1 三重県の総合計画

(1) 総合計画の概略

令和4年10月、三重県の新しい総合計画として、おおむね10年先を見据えた長期ビジョン「強じんな^{うま}美し国ビジョンみえ」（以下「ビジョン」という。）と、ビジョンに掲げた基本理念の実現に向けて推進する取組内容をまとめた中期の戦略計画「みえ元気プラン」（以下「プラン」という。）を策定しました。

(ビジョン・プランの特徴)

- ①ビジョンでは、基本理念として「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』」の実現を掲げています。将来世代も含め、県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸福を感じながら、元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域の実現をめざしています。
- ②プランでは、5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくため、防災減災、観光振興など7つの取組を「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として位置づけています。
- ③また、プランでは県の取組を網羅的に整理した政策体系において56の施策を位置付け、各施策に目標としている社会の状況を「めざす姿」として記載するとともに、その達成に向けた進捗を評価する指標（KPI）を複数設定しています。

(2) 計画の進行管理

プランを着実に推進するため、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル（みえ成果向上サイクル）に基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、目標達成に向けて的確に進行管理することとしています。

※ みえ成果向上サイクルとは

ビジョンに掲げる基本理念の実現に向けて、プランの着実な推進を図り、県民の皆さんに成果を届けていくための行政運営の仕組みであり、ビジョン・プラン（Plan）に掲げる理念や目標を着実に実現・達成するため、施策や事業に取り組み（Do）、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価（Check）・改善（Act）し、確実に計画（Plan）につなげるPDCAサイクルです。

2 計画の推進にかかる主な取組

(1) 三重県行政展開方針

社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、毎年度、県政の推進にあたって基本となる単年度の方針として「三重県行政展開方針」を策定しています。

当方針において、年度ごとに注力する取組を定めることで、重点的に取り組む分野を毎年見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざしています。

(2) 県政レポート

プランを着実に推進するため、PDCAサイクルに基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、目標達成に向けた的確な進行管理に努めることとしています。

「県政レポート」は、前年度の県の取組について評価を行うとともに、評価によって明らかになった成果や課題、改善方向について、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書として公表しています。

(3) 評価と改善のための政策議論

プランの着実な推進には、実績の評価（Check）をふまえた改善点（Act）を、知事と部局長が議論して県の取組に反映することが重要です。

年3回の政策議論を実施することとしており、翌年度の当初予算編成や行政展開方針の方向性の確認、重点事業の選定、取組内容の確認を行います。

(4) みえ県民1万人アンケート

県民の皆さんのご意見を県政運営に活用するため、県民1万人を対象に生活の満足度や県が注力している取組についてお聴きするアンケート調査を実施しています。

アンケートの集計結果や分析内容については、県のホームページで公表するとともに、「県政レポート」や当初予算議論の参考資料として活用しています。

(5) SDGsに関する取組の促進

県政の推進にあたり、SDGsを共通の視点として、さまざまな主体との連携や協働に資する取組を積極的に進めることとしています。

「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」では、県と共に社会貢献活動を行う意向を持つ企業や団体からの提案等を受け付け、庁内部局とのマッチングを行っています。

また、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」では、SDGsに取り組む企業等からの申請を受け、これを県がパートナーとして登録し、HPに掲載するなど、活動を後押しすることで、さらなる取組の活性化を促進しています。

3 地方創生の推進

(1) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略

国では、デジタルの力を活用し、地方創生を一層加速化・深化させるため、令和4年12月にこれまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

一方、県では新たに策定したプランにおいて、地方創生にも関連の深い「デジタル社会の実現に向けた取組の推進」や「人口減少への総合的な対応」を「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として特に積極的に取り組むこととし、国の総合戦略の内容をふまえた内容になっています。

こうしたことから、プランを令和5年度からの本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（いわゆる“地方版総合戦略”）として位置付けることとし、プランの推進に併せて、地方創生の推進を図ることとしています。

(2) 三重県地方創生検証会議

地方創生の推進にあたっては、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」等を活用することとしており、有識者等で構成する「三重県地方創生検証会議」において、交付金事業の進捗管理・効果検証を行っています。

(2) 人口減少対策の推進について

1 概要

三重県の人口は減少局面に入っています。直近の国勢調査結果である令和2(2020)年の総人口は177万人であり、平成27(2015)年からの減少率は2.51%とこれまでで最大となりました。今後も継続が見込まれる人口の減少幅を緩やかにすることで、自立的かつ持続的な地域社会の発展につなげていくため、対策に取り組んでいます。

2 三重県人口減少対策方針(仮称)

「みえ元気プラン」7つの挑戦「(7)人口減少への総合的な対応」を具体化し、関係部局が連携し対策に取り組む上での指針となる「三重県人口減少対策方針(仮称)」策定に向け、検討を進めています。

(1) 検討状況

令和4年度は、有識者や県内の若者、地域おこし協力隊の方々等と広く意見交換を重ねるとともに、統計データの収集・分析を進め、本県の人口減少の要因、課題の抽出を行った上で、具体的な取組方向の検討を行いました。

方針の策定にあたっては、国によるこども・子育て政策の強化に向けた試案が令和5年3月下旬公表とされていたことをふまえ、令和4年度は中間案として取りまとめを行い(令和5年3月29日公表)、令和5年度に国の取組の方向性等を確認し、反映させた上で内容を確定させることとしました。

今後、速やかな策定をめざしてまいります。

(2) 基本的な考え方

人口の減少幅を緩やかにしていくため、「自然減対策」、「社会減対策」を両輪とし、課題解決に向けて集中的・効果的に取り組み、自立的かつ持続的な地域社会の発展につなげていきます。

「自然減対策」においては、自然減の背景として未婚化・晩婚化が進んでいることや、子育てに対する負担や不安が解消できていないという課題があることをふまえ、結婚や子どもをもつことの希望がかなうよう、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」を柱として、ライフステージに応じた切れ目のない対策を推進します。

「社会減対策」においては、三重県に住んでいる人が三重県に住み続けられるよう、働く場や生活の場の確保・充実に努めるとともに、移住の促進、Uターン就職促進や関係人口の拡大などに取り組みます。また、進学や就職により一定数の人が転出することは避けられない状況であることから、一旦県

外に転出することになっても、また県内に戻っていただけるよう、「人口の還流」という視点で取組を検討していきます。

併せて、今後も人口減少が進み、自治体の税収や地域の担い手の減少が見込まれる中、人口減少を前提とした地域社会のあり方を市町と連携しながら検討していきます。

3 推進体制

人口減少対策の推進にあたり、全庁をあげて対策を推進するため庁内の推進体制を整備するとともに、市町との調整を行う会議を設置しました。また、企業等の実情をふまえた対策に取り組んでいくため、連携の強化を図っていきます。

(1) 三重県人口減少対策推進本部

庁内部局で現状・課題等を共有し、適切に役割分担しつつ、緊密に連携しながら総合的に対策を推進するため、知事（本部長）、副知事、関係部局長を構成員とする「三重県人口減少対策推進本部」を令和4年3月に設置し、「三重県人口減少対策方針（仮称）」策定に向けた検討を行いました。方針策定後は、進捗管理やそれをふまえた取組の追加、改善等について議論を行います。

政策企画部は事務局として、人口減少に関する状況について詳細な調査・分析を行うとともに、南部地域に新たに設置する人口減少対策広域コーディネーターなどを活用し、地域の課題やニーズの抽出を行い、具体的な取組の実施に向け、引き続き各部局との総合調整を行っていきます。

(2) みえ人口減少対策連携会議

人口減少対策にかかるさまざまな課題に県と市町とが連携して対応するため、県と市町の担当課長を構成員とする「みえ人口減少対策連携会議」を令和4年6月に設置し、これまでに意見交換や市町の取組事例の共有を行うとともに、共同で先進地への視察を実施しました。引き続き情報共有や意見交換等を行うとともに、共同で対策を実施すること等も検討していきます。

(3) 企業等との連携

働き方改革やジェンダーギャップ解消など諸問題の解決に向け、今後、企業や関係団体との意見交換の場を設置するなど、連携を強化していきます。

(3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

1 概要

令和5年3月に、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進に係る取組の方向性を示した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針を策定しました。

同推進方針に基づき取組を進め、進捗状況を確認するとともに、着実にPDCAサイクルを実行することにより、めざす姿の達成に向けて取り組めます。

2 「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針（別冊資料参照）

(1) 目的

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトは、温室効果ガスの排出削減や気候変動をリスクとしてだけとらえるのではなく、カーボンニュートラルの動きをチャンスととらえ、国のグリーン成長戦略等もふまえつつ、これを県内の産業・経済の発展につなげることを目的に実施するものです。

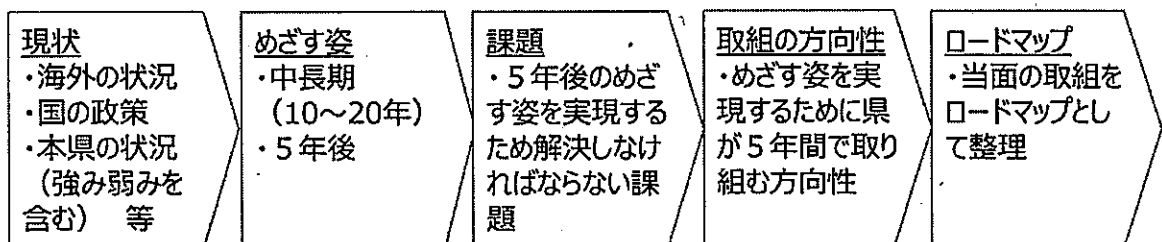
(2) 方向性・期間

本プロジェクトは、本県の強みや弱みをふまえ、次の6つの柱で取り組めます。

- ① 「自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応」
- ② 「カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進」
- ③ 「カーボンニュートラルポートの整備促進」
- ④ 「再生可能エネルギーの導入・利用促進」
- ⑤ 「CO₂排出削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進」
- ⑥ 「CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化」

期間については、令和9年3月までとします。また、最終年度に本プロジェクトの成果を検証し、期間の延長等の検討を行います。

(3) 各柱の方針内容



※ プロジェクトの進展や情勢の変化などに伴い、本推進方針を見直す必要が生じた場合は改定を行います。

(4) 推進体制

全庁を挙げて効果的にプロジェクトを推進するため、知事（本部長）、副知事、関係部局長を構成員とする「ゼロエミッションみえ推進本部」を引き続き運営し、カーボンニュートラルの動きに対応した、県内の産業構造の変化への対応や新たな再生可能エネルギーの導入等による県内の産業振興や地域経済の活性化について、関係部局が連携して取り組めます。

各柱の【めざす姿】、【取組の方向性】一覧

	【めざす姿】	【取組の方向性】
自動車	<p>(中長期) 自動車製造産業を支える中小企業・小規模事業者が、生産過程のCO₂排出量削減や、EV等への対応、または新たな分野への参入など業態転換を行い、成長・発展している。 (5年後) ●部品製造等を担う中小企業等において、自動車メーカーのEV等への生産移行に係る変化に対応した具体的な取組が進展している。 ●中小企業等が、EV等の製造に向けて必要な人材を育成するとともに、人材の確保に取り組んでいる。 ●自動車産業から他分野への展開や他分野からのEV等への参入につながった事例が創出されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車部品のサプライチェーンを構成する中小企業等に対する、生産工程におけるCO₂排出量の把握や工程の見直しによるCO₂削減に向けた技術的支援等 ●既存の製品や製造技術を生かしたEV用部品等の製造や他分野への展開等の業態転換に向けて、多角的な助言や、開発・試作支援等 ●自社のCO₂排出量削減や生産性向上に資するデジタル技術の知識・ノウハウ等を有する人材の育成支援 ●他分野からのEV等への参入など、事業の変化への対応に必要な関連情報の提供・提案や研究開発等の支援
コンビナート	<p>(中長期) 石油に頼らない製品開発やCO₂を排出しない新たな燃料の供給体制の整備を行う等の構造転換が図られることで、成長・発展のための投資を呼び込み、活発な事業展開が行われている。 (5年後) ●水素・アンモニアの導入に向けて、官民による広域連携もふまえたコンビナート内における供給計画の検討が進み、実証事業等が始まっている。 あわせて、四日市港における水素やアンモニアの受入環境の整備方針が取りまとめられるなど、官民連携の取組が行われている。 ●S A F製造の原料回収スキームの確立や実装事業等に向けた取組、アンモニア導入に伴う副生メタンの活用に関するF S調査等が進められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●北中勢地域を中心とした水素等の需要ポテンシャル調査の実施 ●中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議に参加し、水素・アンモニアの値差補填や規制緩和などについて国への要望活動の実施 ●水素需要の増加に向けて、開発中の大型F Cトラックなどにも対応可能な民間事業者による水素ステーションの設置に向けた支援 ●コンビナート企業間連携による副生メタンの活用やS A Fの製造等に係る仕様の検討や原料の確保等に向けた支援 ●ケミカリサイクル等の推進に向けた技術開発や循環の仕組み構築等への取組支援 ●四日市市、四日市港管理組合、県の3者における協議の場を設置し、「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン（グランドデザイン）」の実現に向けた取組の推進
港湾	<p>(中長期) 港湾において、水素・アンモニアの輸入や貯蔵等の受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロになっている。 (5年後) ●四日市港では、カーボンニュートラルポート形成計画に基づき港湾の脱炭素化に向けた取組が進んでいる。 ●津松阪港、尾鷲港では、港湾関係者等による検討により脱炭素化に向けた取組の方向性が決定され、それに沿った取組がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●四日市港では、荷役設備など港湾施設のカーボンニュートラル化を進めるとともに、コンビナート関連企業のニーズに合わせたカーボンニュートラルポート形成計画の着実な実行 ●津松阪港や尾鷲港では、港湾関係者とのカーボンニュートラルポート形成計画策定に向けての検討、協働の促進
再生エネ	<p>(中長期) 再生可能エネルギーの導入等が進むなか、洋上風力発電の設置等に向けた取組が進み、関連産業の集積、漁業や観光産業への貢献等、雇用創出や地域経済の活性化に向けた取組を進めている。 また、再生可能エネルギーを地域の電力として安定的に供給し、その地域の住宅や事業所などで消費する「地産地消型のエネルギーシステム」の導入により、地域経済の活性化が図られている。 (5年後) ●洋上風力発電の導入に向けて機運の醸成が図られた県内地域が、法に基づく促進区域の指定に向けて取り組んでいる。基地港湾について、調査・検討結果をふまえた取組が行われている。 ●地域での再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済の活性化に向けた取組が進んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●洋上風力に関する情報収集や、雇用の創出など地域における具体的なメリットやデメリットについて調査研究を進め、関心のある地域への情報提供や助言等の支援 ●洋上風力発電設備の設置による地域経済への影響等や設置・維持管理の際に必要な基地港湾に係るポテンシャルの検討 ●「地産地消型のエネルギーシステム」の導入に向けて、同システムにおける重要技術であるエネルギーマネジメントに係る技術・制度の課題やシステムを核とした地域経済の活性化プロジェクトにかかる調査・検討
高度なりサイクル	<p>(中長期) 県内で排出されるプラスチック等の高度なりサイクルが進み、資源循環に貢献する産業として成長している。また、太陽光パネル、蓄電池の効率的なりサイクル技術が確立し、回収なりサイクルの体制が整備されている。 (5年後) ●オンライン上で種類や量などを確認できるマッチングシステム整備等、高度なりサイクル技術を有する事業者の参入を促進するための環境整備が進展し、プラスチックの回収なりサイクルが進んでいる。 ●使用済み太陽光パネルや廃蓄電池の回収なりサイクル技術が発展するとともに、県内でパイロットプラントが稼働している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチックの性状、量、純度等のリサイクルに必要な情報の共有により排出事業者と処理事業者をマッチングするとともに、プラスチックを効率的に回収する仕組みづくりの実施。加えて、リサイクル技術の研究・開発や、施設整備等の事業者の取組を支援 ●大量廃棄が懸念される使用済み太陽光パネル、廃リチウムイオン電池のリサイクルに向けて、現在の排出量や処理実態、及び将来の排出見込みの調査を実施。加えて、リサイクル技術の研究・開発や、施設整備等の事業者の取組を支援するとともに、効率的な回収なりサイクルまでの体制構築の検討
CO ₂ 吸収源対策	<p>(中長期) 森林や藻場などについて、CO₂吸収源としての有用性（市場価値）が多く企業や投資家に認められ、J-クレジット等の制度を通して、その整備や適正管理に対し投資が進んでいる。 (5年後) ●J-クレジットにおいて、県内の森林由来のクレジットの認証が進み、クレジットの創出に向けた取組が増加している。 ●ブルーカーボンの評価手法が確立し、そのクレジットが公的な制度で取扱いが開始された場合、認証に向けた取組が積極的に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●J-クレジットの活用促進のため、林業関係者向けの研修を実施 ●県行造林でのモデル事業の実施により得た知見・ノウハウによる助言やドローン等のスマート技術を活用した機器導入の支援 ●県内の森林由来のJ-クレジットの流通量の拡大に向けて、企業等の購入を促進するための方策について調査・研究 ●ブルーカーボンや農地での炭素貯留に係る取組の具体的な活用方策等について調査・研究

(4) プロモーションの推進について

1 概要

各部局のプロモーションに係る取組を総括し、部局横断的な戦略の立案や進捗管理を行うことで、三重の魅力発信や認知度向上に係る取組を一層効果的・総合的に推進します。

2 プロモーションの推進

(1) 三重県プロモーション推進方針（仮称）の策定

プロモーションに係る各部局のこれまでの取組を検証するとともに、他自治体の事例を調査・分析し、全庁で取り組む戦略的なプロモーションの方針を策定します。

(2) 三重県プロモーション推進本部の設置

本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を強力に発信するとともに、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組むため、「三重県プロモーション推進本部」を令和5年4月1日に設置しました。

「三重県プロモーション推進本部」は、知事（本部長）、両副知事・危機管理統括監（本部長代理）、政策企画部長（副本部長）、関係部局長を構成員とし、各部局の取組の共有や新しい推進方針の検討などを行います。

（所掌事務）

- ①各部局における取組内容の共有
- ②三重県プロモーション推進方針（仮称）の策定
- ③全庁を挙げて取り組むプロモーションの共有
- ④その他必要事項

3 令和5年度の取組

各部局におけるこれまでの取組を検証するとともに、他自治体の事例を調査・分析し、それらの内容をふまえ、推進本部等において議論し、年度内に「三重県プロモーション推進方針（仮称）」を策定します。

また、それにあわせて、各部局の取組を共有して連携を促しながら、県全体で総合的かつ効果的なプロモーションが行えるよう取り組んでいきます。

(5) 若者の県内定着について

1 概要

本県における令和4年の転出超過数3,875人の約9割を15歳から29歳の若者が占め、進学や就職が転出の大きな要因の一つとなっていると推測されるため、高等教育機関と連携しながら若者の県内定着を促進します。

2 奨学金返還支援制度

若者の県内定着を促進するため、一定の条件のもと県内に定住した場合、大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成しています。

※支援対象者：142名（令和5年3月末現在）

○助成内容

- 【助成金額】在学中に借受予定の奨学金総額の1/4（最大100万円）
ただし、既卒者の場合は認定時の借受奨学金残額の1/4
- 【助成条件】就業し4年間居住後に助成金額の1/3を交付
就業し8年間居住後に残額を交付

今後も就職支援協定締結大学への資料配布をはじめ、県内外の学生に対して幅広く周知を行い、制度の活用を促します。

3 県立大学設置にかかる検討

若者の県内定着、さらには地域を担う人材の確保に向けて、県立大学の設置について検討しています。

(1) 令和3年度の実績

令和3年度の検討で、県立大学の設置には必要性や有効性が一定あり、設置する意義があると認められました。一方で、県立大学の設置が必ずしも地域社会や県内産業で活躍する人材育成につながるわけではなく、さまざまな課題等があり、県立大学の設置の成果は、どのような大学をつくり、どのような取組を行うかによって大きく変わります。そのため、令和4年度は、詳細な調査の実施や具体的な大学像の検討等に取り組むこととなりました。

①学びの需要調査

学びに関する希望等を的確に把握するため、大学への進学等を意識し始める県内の高校2年生及びその保護者を対象に、アンケート調査を実施

②先進事例調査

他都道府県が近年設立した公立大学等のうち、参考になるとと思われる大学を抽出し、設立の経緯や目的、建設費や運営費、入学や就職の状況などについて調査

③県内経済団体との意見交換

県立大学の設置の是非を検討するため、県内4経済団体と意見交換を実施

④県内高等教育機関との意見交換

県内高等教育機関に対して県立大学設置の検討状況に係る説明会を開催

⑤県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議

専門的な見地から意見をお聴きするため、「県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議」を設置し、会議を開催

(2) 令和4年度の実績

令和4年度は、費用対効果の調査や県内高等教育機関に対する定数増に向けた新学部・学科設置の意向調査を実施しましたが、それらの調査結果や国の動向等の情勢の変化をふまえて慎重に検討する必要があると考え、令和5年度に有識者会議を設置することとしました。

①費用対効果調査

県立大学を設置する場合の具体的な大学像を設定して、県内事業者に対するアンケート調査を実施し、その調査結果等をもとに県立大学卒業生の県内就職見込者数を推計するとともに、大学の設置・運営や人口減少対策としての費用対効果を試算

②定員増に向けた意向調査等

県内高等教育機関における新学部・学科設置の意向調査および意見交換の実施

(3) 令和5年度の実績

①有識者会議の設置

有識者会議を設置し、費用対効果の試算結果、国の大学施策の動向や県内大学の動き等をふまえて、有識者会議として県立大学設置に対する意見の取りまとめ

②県立大学設置の判断

有識者会議での報告等を参考に県立大学の設置の判断

4 高等教育機関若者定着促進事業費補助金

若者の県内定着を一層促進するため、令和3年度から、県内高等教育機関が新型コロナウイルス感染症の影響による社会環境の変化に対応して行う県内からの入学者や県内への就職者を増加させる取組に対し、財政的な支援を行っています。

令和3年度及び令和4年度は、四日市大学、鈴鹿大学、皇學館大学、ユマニテク短期大学、鈴鹿工業高等専門学校との5校に対し支援を行いました。

令和5年度は、上記5校に対し継続して支援する予定です。

○対象：県内に所在する大学、短期大学、高等専門学校

○申請対象事業：新型コロナウイルス感染症の影響による社会環境の変化に対応した新規性を有した事業であり、次の①と②のいずれか、またはいずれにも該当する事業

①県内からの入学者を増加させる取組

②県内に就職する卒業生を増加させる取組

○補助率：1/2以内

(事業実施期間が複数年度にわたる場合、2年度目以降の補助率は1/4以内)

○補助上限額：5,000千円/件・年

(6) 人づくり政策について

1 概要

家庭教育や幼児教育、高等教育など複数の部局に関係する人づくりにかかる施策を中心に、整合性を確保しながら「人づくり政策の総合調整」機能を担っています。

2 三重県教育施策大綱

教育施策大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）」に基づき、地方公共団体の長が定めることとされています。

本県では、令和2年度から5年度までの4年間を期間とする「三重県教育施策大綱」（以下「大綱」という。）を策定していますが、県政の中長期的な方向性を示す総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」「みえ元気プラン」を策定したことから、総合計画との整合を図るため、現行の大綱を見直し、新たな大綱を策定します。

3 総合教育会議

知事と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本県の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むことを目的に、地教行法に基づき総合教育会議を開催しています。

令和4年度は、新たな大綱の策定について協議しました。今年度も引き続き、大綱について協議します。

【令和4年度の開催状況】

	開催日	主な意見
第1回	R4. 8. 30	<ul style="list-style-type: none">・社会総がかりで子どもを育てていけるような大綱にしてほしい。・学びを生かして、粘り強さ、柔軟性などの資質が高まることもめざしてほしい。・学校の学びだけでなく、社会に出てから必要な学習ができることの重要性が高まっており、そうした点も加えてはどうか。
第2回	R5. 3. 16	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちがかけがえのない存在であることを記述してはどうか。・コミュニケーション能力などを育むことについて記述を充実させてはどうか。・家庭で子どもに十分な愛情を注ぐことができるなど、安心して子育てできるよう支援の充実を図ることが大切。・教職の魅力向上について、教員が働きがいをもって教育を行い、教職を志す子どもたちが増えるような良い循環をつくっていくことが大切。・高等教育機関は地域とさまざまな活動をしていることから、さらに記述を充実させてはどうか。

(7) 国際交流の推進について

1 概要および令和5年度の取組内容

(1) 国際交流の推進

友好・姉妹提携を締結している国・地域をはじめ、駐日大使館・領事館や国際的な活動を行う関係機関等と連携し、国際交流活動に取り組んでいます。

本年度は特に、ブラジル・サンパウロ州を訪問し、姉妹提携50周年を契機とする交流を行います。

友好・姉妹提携先

ブラジル・サンパウロ州	1973(昭和48)年11月7日姉妹提携締結	※今年50周年
中国・河南省	1986(昭和61)年11月19日友好提携締結	
スペイン・バレンシア州	1992(平成4)年11月2日姉妹提携締結	
パラオ共和国	1996(平成8)年7月25日友好提携締結	

(2) グローカル人材の育成推進

県の有する国際的なネットワークを活用し、三重の未来を担う若者を対象に、国際的な視野を持ち地域で活躍するグローバル人材の育成に繋がる取組を行っています。

本年度においても、環境問題など国際的な視野を養う講座を開催するとともに、友好・姉妹提携先をはじめとする海外との交流機会を積極的に提供します。

(3) 太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク(PALM&G)

本県知事が代表を務める「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク(PALM&G)」について、保健医療・環境・スポーツ等の分野における人的交流・人材育成の取組を通じて、太平洋島しょ国と日本の地方自治体との交流を深めます。

本年度は、在京大使館のある島しょ国駐日大使等および会員道県による実務者会議を11月に静岡県で開催予定です。

こうした取組を通じて、次回太平洋・島サミット(2024年予定)の本県誘致に向けた気運醸成に繋がります。

参加国・地域(14か国2地域)

キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、ニューカレドニア、仏領ポリネシア

日本の地方自治体(16道県)

三重県(代表)、静岡県、兵庫県、高知県、鹿児島県(以上、発起人)

北海道、福島県、岡山県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、宮崎県、沖縄県、秋田県、大分県

(4) ウクライナからの避難民受入支援

ウクライナからの避難民の受入については、支援の内容が多岐に渡ることから、全庁横断の受入支援体制として、ウクライナ避難民受入支援庁内連絡調整会議（事務局：国際戦略課）を設置しています。

引き続き、庁内関係部局や市町等と連携して、避難される方一人ひとりに寄り添った対応をしてまいります。

(8) 政策提言・広域連携について

1 概要

本県の実情に応じた制度の創設・改正や政府予算への反映等につなげることをめざして、県独自の提言・要望活動を効果的・効率的に実施します。

また、県域を越える広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、全国知事会や中部・近畿地方の圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動を積極的に行います。

(1) 本県独自の取組

本県の政策を推進するうえで必要な国の制度の創設・改正、翌年度の政府予算への反映を求めるため、国の概算要求の検討を開始する時期（春）及び政府予算案編成時（秋）に提言・要望活動を実施します。

また、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策など、喫緊の課題に対して緊急要望を実施します。

(2) 全国における取組

都道府県間の連携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的に、47都道府県知事で「全国知事会」を組織し、地方自治の推進に必要な施策の調整・立案や国への提言活動を行っています。

(3) 中部圏における取組

中部圏の9県1市の知事・市長で「中部圏知事会」を組織し、共通する課題の連携方策を協議するとともに、国に対する提言活動を行っています。

また、東海3県および名古屋市・浜松市の知事・市長で「東海三県二市連絡協議会」を組織し、共通する課題の解決に向けた取組を進めています。

加えて、人・物の交流が盛んな岐阜県、愛知県および本県の3県による時宜に適った感染症対策を進めるため、新型コロナウイルス感染症に係る3県知事会議を開催しています。

(4) 近畿圏における取組

近畿2府8県の知事で「近畿ブロック知事会」を組織し、広域的な行政需要に的確に応じるために必要な施策の調査・立案や国に対する提言活動を行っています。

また、紀伊半島地域の振興と活性化を図るため、奈良県、和歌山県および本県の3県による「紀伊半島知事会議」を開催し、半島地域が抱える広域的な課題について協議するとともに、連携事業に取り組んでいます。

(5) 日本創生のための将来世代応援知事同盟

地方への新しい人の流れをつくり、東京一極集中型社会を変え、人口減少社会に立ち向かう知事が、地方創生のため行動することをコンセプトに、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」を組織し、若い世代を支援するための施策等に関する意見交換や事業を行っています。

※参加 23 県（令和 5 年 4 月現在）

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、富山県、福井県、山梨県、長野県、三重県、滋賀県、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県

(6) 令和臨調「知事連合」

令和国民会議（通称：令和臨調）の活動趣旨である「日本の未来をまもり、希望ある日本を創り、育てる。」に賛同する知事有志が、令和臨調のパートナーとしての役割を果たしつつ、地方の視点で国民運動を展開し、人口減少の克服と地域経済の活性化を図ることをめざして、「令和臨調『知事連合』」を組織し、対話と発信を行っています（令和 4 年 11 月発足）。

※参加 23 県（令和 5 年 4 月現在）

(5) 日本創生のための将来世代応援知事同盟と同じ

(7) 二県知事懇談会

多様化する政策課題の解決につなげるため、共通課題を有する県の知事と懇談会を開催しています。

現在、岐阜県との懇談会を隔年により開催しています。

【参考】令和4年度の国への提案・要望、知事会議等の実施結果

知事会議等の名称	開催日等	主な内容
国への提案・要望	R4. 5. 20, 5. 25 東京都	・緊迫する国際情勢による原油価格・物価高騰等の影響などに対応していくため、「地方への観光誘客に向けた取組」「飲食業等の事業者支援」等、98項目（うち重点項目17項目）について提言・提案
	R4. 11. 16～18 東京都	・長期化する原油価格・物価高騰等の影響などに対応していくため、「農水産事業者への支援」「中小企業・小規模企業の事業継続に向けた支援」等、17項目について要望
全国知事会議 47都道府県	R4. 7. 28～29 奈良県	・「新たな変異株の感染急拡大に対する緊急建議」「大規模災害への対応力強化に向けた提言」等、国への提案・要望について協議
	R4. 11. 7 東京都	・「大規模災害時の被災者支援の充実に係る提言」「子どもの健やかで安全・安心な育ちのための提言」等、国への提案・要望について協議
中部圏知事会議（9県1市） 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市	R4. 6. 2 多気町	・「新型コロナウイルス感染症対策の強化について」等、国への提案・要望について協議
	R4. 10. 21 福井県	・「人への投資」について意見交換 ・「全国旅行支援など観光需要喚起策の継続」等、国への提案・要望について協議
東海三県二市知事市長会議 岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、浜松市	R4. 9. 5 愛知県	・「新型コロナウイルス感染症防止対策について」「国内外誘客の戦略的回復に向けた取組について」等のテーマについて各自自治体の取組を意見交換
新型コロナウイルス感染症に係る 3県知事会議 岐阜県、愛知県、三重県	計4回 WEB会議	・生活圏・経済圏を一にする東海3県による新型コロナウイルス感染症対策に係る県民・事業者向けメッセージを发出
近畿ブロック知事会議（2府8県） 福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県	R4. 5. 19 大阪府	・「新型コロナウイルス等の影響を受ける中小事業者への資金繰り支援」「地域鉄道の維持・活性化」等、国への提言・要望について協議
	R4. 10. 25 奈良県	・「地域雇用政策」について意見交換 ・「広域周遊観光の推進に向けて」等、国への提案・要望について協議
紀伊半島知事会議 三重県、奈良県、和歌山県	R4. 11. 13 尾鷲市	・令和6年の世界遺産登録20周年に向けた「紀伊山地の霊場と参詣道」観光連携共同宣言を发出 ・「公共事業における木材利用の推進」等、国への提案・要望について協議

<p>日本創生のための将来世代応援 知事同盟サミット(23県)</p> <p>岩手県、宮城県、福島県、茨城県、 千葉県、富山県、福井県、山梨県、 長野県、三重県、滋賀県、兵庫県、 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、高知県、 長崎県、宮崎県、鹿児島県</p>	<p>R4. 5. 24 福島県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来世代応援企業表彰及び事例発表 ・「しごとづくり・人材育成」「働き方改革・DX」について意見交換
--	--------------------------	---

(9) 統計調査について

1 令和5年度に実施する統計調査

(1) 国からの主な受託調査

① 毎月調査

(総務省) 労働力調査、小売物価統計調査、家計調査

(厚生労働省) 毎月勤労統計調査

② 毎年調査

(文部科学省) 学校基本調査、学校保健統計調査

③ 5年周期調査

(総務省)

・令和5年住宅・土地統計調査

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、住生活関連諸政策に関する基礎資料を得ることを目的として実施する基幹統計調査です。県内約47,800世帯が対象となります。

(農林水産省)

・2023年漁業センサス

漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握し、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施する基幹統計調査です。県内18市町の約3,200経営体が対象となります。

④ 試験調査

(総務省)

・令和7年国勢調査第2次試験調査

令和7年国勢調査実施計画の立案にあたり、調査環境の変化に対する的確に対応するための調査方法等必要な事項を実地で検証し、計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的として実施する試験調査です。全国7都府県8市区が対象であり、三重県では桑名市の約650世帯が対象となります。

(2) 県単独調査

毎月調査

三重県生産動態統計調査、人口推計調査

2 統計情報の提供と分析

県民の皆さんに各種統計調査結果などの情報を利活用していただけるよう、県ウェブサイト「みえDataBox」への掲載や三重県統計書等の刊行図書を通じて、統計情報の提供を行います。

また、マクロ経済分析として、県内経済情勢（主要経済指標、景気動向指数）、県民経済計算、市町民経済計算、産業連関表、鉱工業指数を作成し、公表します。

さらに、統計を身近に感じ、統計情報の利活用につながるよう「三重県民手帳」の発行や統計グラフコンクール等を実施しています。

3 課題

統計調査を取り巻く環境は、個人情報保護意識の高まりや単身・共働き世帯の増加等に伴う調査訪問時の不在世帯の増加などにより、年々調査票の取集等が厳しい状況になっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、例えば、対面による調査が制限されるなど、調査を実施しづらい環境が続くことが懸念されます。

引き続き、統計調査の適切かつ円滑な実施に向けて、調査員の確保と資質の向上を図るとともに、統計調査結果などの統計情報を利活用していただけるよう普及啓発に取り組む必要があります。

4 今後の対応

国や市町と緊密に連携し、県民の皆さんに統計調査実施の周知を行うとともに、調査員の確保やオンライン回答の利用促進等に努め、適切かつ円滑な統計調査の実施に取り組んでいきます。

また、統計調査への理解と協力が得られ、統計情報の利活用が進むよう、わかりやすい統計情報を提供する等の普及啓発を行うとともに、国においても、これまで以上に統計調査に対する理解促進に向けた普及活動に取り組んでいただくよう、機会を捉えて要望してまいります。

(10) 平和啓発等の取組について

1 平和啓発の取組

(1) 概要

県内で戦後生まれの人の割合が8割を超えている中、県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、悲惨な戦争の記憶を風化させないように、関係部局と連携し、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組んでいます。

(2) 令和5年度の取組

平和への想いを次世代につなぐため、引き続き「広島との連携」及び「県内戦争体験の伝承」をコンセプトにしながら、平和について考え行動していただくきっかけとなる取組を進めていきます。

①平和に関する企画展の開催

8月に、広島平和記念資料館から借用した被爆関係資料や県内にある戦争関係資料の実物を展示するとともに、県内外の高校生等が日頃行っている平和に関する取組を発表し意見交換できるような交流の機会を設けます。

一人でも多くの県民の皆さんに参加していただけるよう、県内の市町や民間団体とも連携しながら取り組んでいきます。

②「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣

平成30年度から広島県が主催している「ひろしまジュニア国際フォーラム」に県代表者（県内高校生）を派遣しています。

令和5年度も、広島県及び関係者と連携し、1～2名を派遣する予定であり、県内高校生から希望者を募集したところです。今後、派遣に向けた具体的な調整を行います。（令和2年度～4年度はオンラインで開催、令和5年度は現地で開催予定）

※ひろしまジュニア国際フォーラム

国内外の外国人高校生及び広島県内の留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え意見交換することで、相互理解を深め、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けたメッセージを広く世界に発信することを目的に、広島県が平成28年度から開催しています。

③平和啓発資料（パネル・CD・DVD）の貸出等

県で作成した平和啓発資料（戦争遺跡等の紹介パネル、戦争体験談を記録したCD、戦争体験者インタビューDVD）を市町や小、中、高等学校等に貸し出し、市町の平和啓発事業や学校の平和学習等での活用を図ります。

2 北朝鮮による拉致問題の解決に向けた取組

拉致問題は、政府の責任において解決すべき重要課題ですが、その取組には国内外の世論の高まりが必要です。このため、拉致問題の解決に向けて、多くの県民の皆さんに関心と認識を深めていただけるよう、県としてもパネルや写真の展示、ラジオ等による啓発、ホームページでの情報発信等に取り組んでいます。